

2000年代のOECD諸国における貧困とウェルビーイングの状況

九州大学大学院経済学研究院 准教授

浦川邦夫

1. はじめに

近年の国際社会に目を向けると、国際連合や世界銀行の貧困削減に向けた様々な取り組みにみられるように、国際機関を通じた貧困層への支援が様々な形で拡大していることがわかる (World Bank, 2007; OECD, 2013a)。これらの活動は主に発展途上国の貧困削減を目的とするものが中心であるが、欧州連合 (EU) 諸国や経済開発協力機構 (OECD) 加盟の先進諸国においても、国内・域内に依然として残存する貧困の幅広い実態を捉え直そうとする動きが見られる。

例えば、欧州連合は、貧困の測定に向けて「ラーケン指標」や「社会保護成果モニター (SPPM) 指標」などの様々な指標をこれまで考案してきた。「社会保護成果モニター (SPPM) 指標」では、従来の相対貧困率による指標に加え、「人間らしい住宅へのアクセスが確保されているか」、「高齢者が活動的であるか」、「若者が教育・研修において排除されていないか」、「社会的な保護 (社会保障など) が貧困の削減に有効であるか」など、貧困の多様な側面を考慮した指標が計測の対象となっており、貧困の実態把握に向けた各国の取り組みを促進するものとなっている (浦川・小塩, 2016)¹。また、これらの指標は、単一の次元、項目ごとに比較・評価されることが多いが、複数の次元からなる貧困を統合し、包括的に把握する多次元貧困指標の構築に関する研究も OECD、国際連合開発計画 (UNDP) などの国際機関や Oxford Poverty & Human Development Initiative (OPHI) などの研究機関を中心に進められている。

一方、貧困とはコインの裏表の関係として、人々の生活の質や物質的条件、社会の持続可能性に焦点をあてたウェルビーイングの測定も非常に多様な研究が蓄積されている。たとえば、OECD では、*How's Life* と呼ばれる隔年に刊行されるレポートにおいて、OECD 諸国の人々のウェルビーイングに関する分析を多様な側面から行い、より良い生活 (Better Life) のあり方について考察している。OECD が提唱している Better Life Index は、様々な次元からなるウェルビーイングの指標を統合する試みである (OECD, 2015)。

著者は、2016年9月から2017年3月の約6か月間にわたり、OECD 統計局家計社会進歩計測課 (Household Statistics Progress Measurement: HSPM) において、格差・貧困問題やウェルビーイングに関連する研究活動に主に取り組んできた。家計社会進歩計測課は、上述の *How's Life* のレポートの執筆に中心的に取り組んでいるセクションであり、EU 諸国を中心

¹ 欧州連合において考案された貧困・社会的排除指標の具体的事例とその数値目標化へ向けた近年の EU 諸国の取り組みについては高橋 (2013) が詳しい。

にアジア、アメリカ、東欧など多様な地域におけるウェルビーイングや貧困の計測を継続的に行い、関連情報をアップデートしている研究組織である。また、多次元にわたるウェルビーイングや貧困の測定においては、次元の選択とともに各次元の相対的ウェイトをどのように設定するかが重要となるが、個票データの情報を活用した Data-driven approach や規範的な理論に基づく Normative approach など様々なアプローチによるウェイトの算出を行っており、日本においても多次元ウェルビーイング指標や多次元貧困指標を構築するうえで指針を得るところが大きい (Murtin et al., 2015)。

そこで本稿では、近年の研究を踏まえ、OECD 諸国の貧困とウェルビーイングの状況やその動向について検討することとしたい。また、貧困削減に向けた OECD の取り組みについてもあわせて検討を加える。

2. OECD 諸国の貧困

2.1 所得の貧困

まず、近年の OECD 諸国 (現在加盟国は 35 개국²) の貧困について簡単に概観しておこう。図 1 は、OECD 諸国の相対貧困率の推移を示している。相対貧困率の定義は、世帯人数を考慮した等価可処分所得を計算し、その中央値の 50% に満たない人々の割合として定義される。

図から読み取れるように、2012 年(あるいは直近年)における OECD 全体の平均貧困率は約 10% であるが、各国でかなりその数値は多様であることがわかる。イスラエル(ISR)やメキシコ(MEX)は約 20% の高い値であるが、チェコ(CZE)、デンマーク(DNK)、アイスランド(ISL)は 6% 以下の低い水準である。日本(JPN)は 16% であり、2012 年(あるいは直近年)のケースでは、上から 6 番目に位置している。また、時系列でも 80 年代半ば、90 年代半ばと比べて上昇していることがわかる。1980 年代半ばから 1990 年代半ば、そして 1990 年代半ばから 2012 年(あるいは直近年)にかけて、貧困率が年々上昇している国は、日本の他、ルクセンブルク(LUX)、オランダ(NLD)、ノルウェー(NOR)、ドイツ(DEU)、スウェーデン(SWE)、ニュージーランド(NZL)、イスラエル(ISR)の 8 개국に及ぶ³。ただし、これらの国々のうち、2012 年(あるいは直近年)で日本より貧困率が高い国は、2012 年に OECD に加入したイスラエル(ISR)のみである。

表 1 は、人々を 3 つの年齢階級(18 歳未満、18 歳以上 65 歳以下、65 歳超)に分け、それぞれのグループごとに相対貧困率を比較している。表を参照すると、OECD 平均では、18 歳未満と 65 歳超のグループが 13% であるのに対し、就労世代(Working generation)と位置づけられる 18 歳以上 65 歳以下のグループが 10% とやや低くなっていることがわかる。しかし、

² OECD は、1980 年代は 24 개국の加盟国により構成されていた。90 年代に入り、メキシコ (94 年)、チェコ (95 年)、ハンガリー (96 年)、ポーランド (96 年)、韓国 (96 年) の 5 개국が加盟し、2000 年にはスロヴァキアが、2010 年にはチリ、スロベニア、イスラエル、エストニアが、2016 年にはラトビアが加盟し、現在の 35 개국体制となっている。

³ OECD Factbook 2014 の図表も参考にしている。

韓国の高齢者世代やトルコの子ども世代のように、国によっては特定の世代の貧困率が著しく高いケースが存在することがわかる。一方、米国、チリ、メキシコはどの世代の貧困率も高く、北欧諸国はどの世代の貧困率も全般的に低い。日本も、メキシコ、イスラエル、米国、トルコ、チリに続き、どのような世代においても貧困率が OECD 平均を上回る状況にある。

また、図 2 は、OECD 諸国・EU 諸国を対象に 18 歳未満の子どもの貧困率と「相対的所得ギャップ」と呼ばれる格差指標との関係について散布図を示している。「相対的所得ギャップ」は、所得階層の下から 10% 目の子どもが属する世帯の世帯所得と中位の子どもが属する世帯所得を比べ、その差を中央値の割合として示した指標である。すなわち、階層の下から 10% 目の子どもの所得が、所得階層の真ん中の子どもの所得に比べてどれほどかけ離れているかを表す。ユニセフ（国連児童基金）が 2016 年 4 月に発表した報告書『イノチェンティ レポートカード 13 子どもたちのための公平性：先進諸国における子どもたちの幸福度の格差に関する順位表』によると、日本の相対的所得ギャップは、およそ 60% に達しており、所得階層の下位 10% 目の子どもの世帯所得は、中位の子どもの世帯所得の 4 割に満たない。この差の大きさは、先進諸国 41 カ国の中では下から（大きい方から数えて）8 番目であり、日本は子どもの貧困とともに低所得層と中間層の子どもの格差が大きい国の一つとなっている（ユニセフ・イノチェンティ研究所, 2016）⁴。

なお、2000 年代以降でみると、日本で就労世代や子どもの貧困が高まった時代の一つは、米国発の世界的な金融危機の前後に対応している。図 3 は、年齢階級別にみた金融危機前後（2007-2010 年）における相対貧困率の変化（パーセントポイントで表示）を示している。図を参照すると、この時代に全体の貧困率の上昇は OECD 平均をやや上回る程度であったが、子どもの貧困率の伸び幅は、OECD 平均を大きく上回っていることがわかる。就労世代や子ども世代の貧困率が悪化するという傾向は世界の多くの OECD 諸国に共通する現象であり、高齢世代の社会保障が金融危機によってそれほど大きなダメージを受けなかった一方で、就労世代や就労世代に育てられている子ども世代は、金融危機から派生した雇用の喪失、賃金の低下に少なからぬ影響を受けた。

また、図 4 は、2007 年から 2014 年にかけての相対貧困率の変化を国際比較したものである。ただし、所得分布の変化に応じて各年で貧困線が変動するケースだけでなく、貧困線を 2005 年の所得分布の時点に固定したケースも合わせて報告している点に大きな特徴がある。詳細な理由は不明であるが、日本をはじめとする数か国（米国、フランス、オーストラリア、スウェーデンなど）で固定貧困線に関するデータが報告されておらず、十分な国際比較は行うことはできない。しかしながら、この図からは、もし貧困線を 2005 年の水準に固定した

⁴ ユニセフのイノチェンティ研究所（2016）では、欧州連合（EU）または経済協力開発機構（OECD）に加盟する 41 カ国を対象として、「社会の底辺に置かれた子どもたちが「平均的」な子どもたちからどの程度取り残されているか」という視点に注目し、所得、学習到達度、主観的な健康状態、生活満足度などに関して各国を順位付けしており、これらは OECD 諸国をはじめとする先進国における子どもの貧困を検討するうえで重要な論点を提供している。

場合には、ギリシャ、スペイン、イタリア、アイルランドの各国は、非常に大きな貧困率の上昇となっていたことがはっきりと読み取れる。特にこの時代に債務危機が表面化したギリシャでは固定貧困線を用いた場合の影響は大きく、2007年から2014年にかけて何と24%ポイントもの貧困率の上昇となる。実際には所得分布の左方シフトで貧困線が大きく下落したことにより、変動貧困線でみた貧困率の上昇は2%ポイントにとどまった。

日本でも小塩(2010)が、1997年から2006年までの「国民生活基礎調査」の個票データを用いて、貧困率の変化を「人口動態要因」、「貧困線のシフト要因」、「その他の要因」に分解しているが、主な結果として、貧困率の変化が「貧困ラインの下方シフト」によって大幅に小さくなっている点を指摘している。つまり、貧困ラインを固定していれば、1990年代後半から2000年代半ばの貧困率の上昇幅はさらに大きくなっていたことを意味している。著者が「国民生活基礎調査」の匿名データ(2000年から2009年)を利用して検証した分析においても、2000年代における中間層の落ち込みがもたらす貧困線の下方シフトが、結果として相対貧困率の上昇幅を引き下げる方向に寄与していたことが明らかにされている(図5参照)。貧困線を2000年の水準に固定すると、2000年から2009年にかけて貧困率は3%ポイント近く増加する。

OECDが収集している各国の所得調査のサンプリング・デザインは、その多くが国際連合の提示した国際基準に則した方法で行われているが、各国それぞれの事情もあり、完全に一致した一律なものに統一されているわけではない。そのため、貧困の国際比較を厳密な形で行うことは、先進国においても困難がともなう(United Nations, 2011; OECD, 2013b)。しかしながら、クロスセクションでの比較のみならず、1980年代半ばから2012年(あるいは直近年)にかけての変化量の比較でも日本の貧困は高い水準にあり、貧困問題に対するより積極的な関与が必要な国の一つと言える。⁵

2.2 時間の貧困

貧困を考えると、「社会的関係」や「住居」などの他に近年注目されているのが「生活時間」の欠乏という視点である。生活時間の不足を貧困分析に取り入れた時間貧困(Time poverty)の研究は、2000年代に入り、特に欧米諸国で活発に分析がなされている。これは、家庭生活を送るうえで重要である睡眠、身支度、家事・育児などを行うための最低限必要な時間について、人々は適切に確保できているかを考慮して貧困の計測を行うものである。時間貧困についての代表的な研究として、カナダのHarvey and Mukhopadhyay(2007)、オーストラリアのGoodin et al.(2005, 2008)、イギリスのBurcahrdt(2010)、アメリカのKalenkoski et al.(2011, 2013)、ドイツのMerz and Rathjen(2014)などの研究が挙げられる。また、日本国内の研究としては、石井・浦川(2014)がある。

⁵ OECDの*Society at a Glance 2016*の報告によると、日本の公的社会支出(Social spending)の対GDP比率は2013年時点で23.1%であり、OECD平均である21.2%を上回っている。しかしながら、就労世代に対する所得保障のカテゴリー(失業給付、家族向けの所得保障、障害者への所得保障、公的扶助など)に関しては、OECD平均が4.2%であるのに対し、日本は半分以下の2.0%にとどまっている(OECD, 2016)。

OECDでもOECD(2013c)において、OECD諸国の生活時間の不足状況について、時間の貧困という概念を用いて計測し国際比較を行っている。図6は、生産年齢人口である15-64歳人口を対象として、各国の時間貧困率(2009年)について国際比較を行った結果をまとめたものである。この分析では、自分の裁量時間が15-64歳全体の裁量時間の中央値の60%未満であるならば、その人を時間貧困と定義し、時間貧困率を定義している。また、裁量時間は、1日1440分の中から、金銭的対価をとまなう労働、家事・育児などの家事労働、身の回りの世話などの時間を差し引いた値として定義される。データは、25か国の60以上のデータセットを統合したMultinational Time Use Study (MTUS)に基づく⁶が、MTUSのデータベースに現状では日本は含まれていないため、OECD(2013c)の分析対象には含まれていない⁷。

図の分析結果を参照すると、一般的な傾向として子どもを持つ女性の時間貧困率が様々な国で高くなっており、カナダ、アイルランド、フランス、米国では30%を上回っていることがわかる。一方、ドイツ、ノルウェー、オーストリアに関しては、子どもがいるケースでも男女ともに時間貧困率は20%を下回っている。なお、OECD諸国のデータをプーリングした計量分析(回帰分析とプロビット推定)の結果によると、子どもを1人持つことにより、男性では裁量時間が週当たり1.7時間、女性では週当たり2.3時間減り、時間貧困になる確率は、男性では2.6%ポイント、女性では3.5%ポイント高まり男女差が存在していることが、同報告書では指摘されている(OECD, 2013c, p.122)。

なお、最低限必要な余暇時間を考慮し、最低必要家事時間を子どもの数や年齢、世帯類型ごとに定めている点で時間貧困の算出の仕方が異なるが、石井・浦川(2014)が「日本家計パネル調査」(Japan Household Panel Survey: JHPS)(2011-2013年)の個票データと総務省「平成23年社会生活基本調査」の集計データを活用して日本での時間貧困の分析を行っている。分析では、時間貧困に陥りやすい世帯のタイプとして目立つのは、「ひとり親世帯」であり、時間貧困率は39%にのぼることが示されている。ひとり親世帯では、1人の親が子育てと就業を一手に担うため、現金や現物による補助が不十分である場合は、時間不足は避けられないものとなる。また、末子6歳未満の子どもを持つふたり親世帯や単身世帯の時間貧困率も10%を上回り、時間貧困が無視できない割合で存在していた。同研究は、労働時間の長期化や不安定雇用の拡大により、いくつもの働き口を掛け持つ単身世帯も珍しくなく、子育ての負担がない場合でも時間の貧困に陥る可能性を強調している(石井・浦川, 2014; 浦川・小塩, 2016)。現在、我が国では長時間労働の是正など働き方の見

⁶ 生活時間研究の第1人者であるJonathan Gershunyらによって1980年代はじめに英国のエセックス大学・社会経済研究所で始められたプロジェクトである。2006年からはオックスフォード大学の生活時間研究センター(Centre for Time Use Research: CTUR)において継続・強化されている(水野谷, 2009)。MTUSは、生活時間に関する調査のマイクロ統計データの提供を世界各国の関係機関に呼びかけて収集・データベース化し、世界中の生活時間研究者に提供している。

⁷ 日本の生活時間統計としては、総務省統計局の「社会生活基本調査」やNHK「国民生活時間調査」が5年ごとに実施されており、総務庁統計局(2000)がいくつかの国際比較表を公表している。

直しに関する議論が深まってきており、人々のニーズに対応して家事サービスの拡充・高度化に向けた政策支援が期待されている。このような状況を踏まえると、「時間」という観点にも配慮した貧困の分析がOECD諸国やEU諸国と国際比較可能な形で行うことは、日本の貧困分析の重要な課題の一つと言える。

3. OECD 諸国の子どもの格差、貧困、ウェルビーイング

国際連合は、2015年9月の第70回国連総会において、世界の変革に向けた持続可能な開発のための2030アジェンダ(The 2030 Agenda and the Sustainable Development Goals: SDGs)を採択した。このアジェンダは、子どもの貧困の削減を明確に国際社会共通の課題として位置づけている点で重要なものといえる。所得・消費など経済的資源の不足から貧困を測定・評価する試みは、これまで多くの研究者が用いてきた実践的アプローチである。しかし、個人の尊厳の確保や潜在的な能力発揮の機会など、貧困をより深く捉えるためには、経済的観点だけでなく社会的・文化的・政治的な側面にも目を向ける必要がある点が、アマルティア・センをはじめ多数の理論・実証研究でこれまで指摘されてきた(Sen, 1985; Foster et al. 2010)。すなわち、貧困の削減を効果的に進めるためには、所得の貧困などの金銭面に関連した指標だけでなく、子どもに対して将来にわたり影響を与える教育、健康、安全、生活環境などの多様な要因についても目を向ける必要がある。その点において、ユニセフ、OECDなどの国際機関や米国、スウェーデン、オーストラリア、カナダ等の各政府で構築されてきた子どものウェルビーイング指標(Child Well-being Index: CWI)は、子どもの成長機会や子どもの貧困の生成要因に目を向けており参考になる⁸。

CWIを構築する動きは、1989年に「国連子どもの権利条約」が採択され、翌年に国際条約として発効されて以降に本格化した。同条約は、子どもにとって必要であり守るべきとされる権利について定めた条約であり、同条約における子どもの基本的人権、すなわち生存、発達、保護、参加に関する具体的な規定は、様々なCWIの構築に関する理論的な基礎となっている(OECD, 2009)⁹。

OECD(2015)の*How's Life 2015*では、第4章 How's Life for Children において「子どものウェルビーイング」が取り上げられており、貧困とも非常にかかわりの深い様々な次元に注目し、子どもを取り巻く生活環境について多様な指標をもとに国際比較が行われている。*How's Life 2015*で用いられた子どものウェルビーイングの計測における具体的な次元

⁸ 国際機関、研究機関ならびに各国政府が構築したCWIの具体的な次元、項目の内容に関しては、OECD(2015)、竹沢(2013)で幅広いサーベイを行っている。

⁹ Bradshaw et al.2006は、子どもの権利条約に基づき、子どものウェルビーイングを「子どもの権利の実現およびすべての子どもがその能力、潜在能力やスキルを生かせる機会の達成」と定義している。同条約の批准によって各国の政府が条約の内容に原則同意している結果、子どもの生活のどのような側面をCWIとしてとらえるかについて各国間で見解を共有することが可能となる。このことが、指標の開発、構築を進める上で大きな役割を果たしたと考えられる(OECD, 2009; 竹沢, 2013)。

と各次元の指標は、表 2 であらわされる。この指標は OECD(2009)の *Doing Better for Children* で作成されたの 7 つの次元に基づく CWI を踏まえて拡張されたものであり、*How's Life* で全世代に対して構築されているウェルビーイング指標の 11 の次元の内、Work life balance を除く 10 の次元が密接に対応している (OECD, 2015)。

How's Life 2015 では、CWI の各項目の他、子どもの喫煙、飲酒などに関する調査結果の国際比較について詳細な検討が行われている。日本は子どもの貧困率が OECD 平均を上回る状態にあるが、PISA の点数の項目においては相当上位にランクしている (読解能力は 1 位、問題解決能力は 2 位) などの特徴が、同報告書からは読み取れる。しかしながら、世界保健機構が 11 歳、13 歳、及び 15 歳の 3 つの年齢層から 1,500 名の若者を選んで実施している The Health Behaviour in School-aged Children (HBSC 調査)や国際教育到達度評価学会が学生・教員・学校長らを対象に実施している The International Civic and Citizenship Education Study (ISSC 調査)には日本が加入していないため、健康、市民生活、社会環境・家庭環境などの多くの次元において、データが欠損しており国際比較がなされていない状況にある点が課題として挙げられる (表 2 参照)。

日本のデータが入手可能であり、国際比較が可能な項目について言えば、重度のメンタルヘルスの問題に関係があると考えられる「子どもの自殺率」(図 7)と時間の貧困と関わりが深い「親と過ごす時間」(図 8)などの項目が特に注目に値する。15 歳から 19 歳の自殺率では、OECD31 か国中、日本は第 8 位と高い順位になっている。子どもの精神的健康を把握する調査は非常に数少ないが、先進国の中で日本の高校生の自殺率がなぜ高くなっているかについて、今後、検証を深めるための基礎的な統計資料の整備が望まれる。また、親と過ごす時間について言えば、OECD20 か国中、日本は 16 位の低い順位になっている。細目を見ると、父親が子どもと接する時間が特に少ないことがわかり、父親の労働時間の長さとも関連が深いことがうかがえる。内閣府編(2013)『子ども・若者白書』では、1 週間のうち母親と会話する時間が 4 時間以下しか取れない子どもが 1 割、父親と会話する時間が 4 時間以下の子どもは 3 割存在(平成 21 年)することが示されている。

このような国際比較から読み取れる現在の日本の状況を踏まえると、子育て世帯における生活の困窮状況をよりの確に把握する上で、子どものメンタルヘルスや子育て世帯の生活時間を考慮した貧困研究の重要性がさらに高まっていると言える。

4. OECD の貧困削減に向けた取り組み

OECD の加盟国は 2016 年現在で 35 か国であり、国際連合に加盟している 193 か国の内の 18% にすぎず、貧困が切実な社会問題になっている多くの発展途上国が含まれていない。しかしながら、OECD も加盟国のみならず全ての国の貧困の削減に向けて国際機関と連携しながら取り組みを進めている (OECD, 2013a)。

地球規模の貧困削減に向けた OECD の取り組みは、2000 年 9 月の国連ミレミアム・サミットで採択された国連ミレミアム宣言のミレミアム開発目標 (Millennium Development

Goals: MDGs) ならびに 2015 年 9 月の国連総会において採択された持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(The 2030 Agenda and the Sustainable Development Goals: SDGs)に主に依拠しながら進められてきた。持続可能な開発のための 2030 アジェンダは、ミレミアム開発目標の達成状況を踏まえ、それを引き継いだものである¹⁰。その前文では、「我々は、極端な貧困を含む、あらゆる形態、あらゆる側面の貧困を撲滅することが地球規模での最大の課題であり、持続可能な開発のための不可欠な必要条件であると認識する」と述べ、「すべての国及びすべてのステークホルダーは、協調的なパートナーシップの下で 2030 アジェンダの計画を実行する」必要がある点が主張されている。OECD は、2030 アジェンダの採択を受け、持続可能な社会の開発に向けた様々な処方箋を検討する The OECD Post-2015 Reflection series の刊行を行っている。

2030アジェンダでは、17に及ぶ持続可能な開発のための目標 (SDGs) が掲げられているが、その第1の目標として掲げられたのが、「目標1: あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」である。この目標1に付随する形で、以下のようなより具体的な目標も合わせて掲げられた¹¹。

- ・ 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。
- ・ 2030年までに、各国の定義においてあらゆる次元の貧困状態にある、あらゆる年齢層の男性、女性、子どもの割合を半減させる。
- ・ 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する
- ・ 2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
- ・ 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々のレジリエンスを構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に対する脆弱性を軽減する。¹²

¹⁰ ミレミアム開発目標(MDGs)は開発分野における国際社会共通の目標として注目されてきた。MDGs は、極端な貧困や飢餓の撲滅など、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げた。その内容が後継となる持続可能な開発のための2030アジェンダ (2030アジェンダ) に引きつがれている。

¹¹ The 2030 Agenda and the Sustainable Development Goals (SDGs)の内容の邦訳は外務省の「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」のHP を参照。

¹² この他にも、「あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画・政策を実施するため、開発途上国に対して開発協力などの適切な手段を講じ、様々な供給源から資源を動員する」点や、「国、地域及び国際レベルで、貧困層や女性に配慮した開発戦略、適正な政策枠組みの構築」がうたわれている。

The OECD Post-2015 Reflection seriesの第1回レポート “Keeping the multiple dimensions of poverty at the heart of development”は、特に、2030アジェンダの1つ目の目標である「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」ための方策について検討がなされている。同レポートでは、2030アジェンダの貧困削減目標の実行に向けた方策として、いくつかの提言がなされており、以下の3点は特に重要である。

i. ウェルビーイング指標の活用

前節で述べたように、OECDは、物質的条件や生活の質にかかわる重要な項目に基づき、複数の次元にわたるウェルビーイングの計測を行い、その成果を*How's Life*で報告している。上記のレポートでは、「ウェルビーイングの計測は国内の全ての人口を対象としているが、その計測は複数の次元における過度の格差や剥奪の存在を把握し、より包括的で持続的な経済成長に寄与する政策の促進に向けて有用である」点が主張されている。すなわち、ウェルビーイングと貧困の関係を検討することは、所得保障中心でトップダウン型の貧困対策から、所得以外の他の側面にも注目し、より持続的で効果の高いボトムアップ型の貧困対策への移行を可能とする。同レポートは、ウェルビーイングの計測が、先進国だけでなく発展途上国の貧困削減においても有効である点が強調されている¹³。

ii. Social Institutions and Gender Index (SIGI)の計測

OECDで構築された社会制度とジェンダー指数(Social Institutions and Gender Index: SIGI)は、女性に対する差別をもたらす社会制度に主に注目した指標である(OECD, 2012)。同指数は、早婚、ジェンダーに基づく暴力の存在の有無、女性の所有権、公共の場や政治へのアクセスの有無など14の項目からなる。世界経済フォーラムのGlobal Gender Gap Index (GGGI)が、雇用や教育、社会的地位の達成など、結果(outcome)に関する男女間の格差に主に焦点をあてているのに対し、SIGIは、女性や女兒に対して不平等な結果をもたらす法律、社会制度(社会的規範や社会的慣習)に焦点をあてている点が大きな特徴といえる。女性や女兒の貧困に対する差別と貧困は密接に関連しており、ジェンダーに基づく差別の存在に注目することが、長期的に見た貧困の削減につながる点が強調されている。

iii. 利害関係の調整と発展途上国への技術支援

OECDは、国連の国際ミレニアム宣言や2030アジェンダの採択を踏まえ、これまでも国際社会の目標達成に向けた方策の具体的検討や利害関係の調整を行う様々な組織の運営に中心的な役割を果たしてきた。Partnership in Statistics for Development in the 21 century

¹³ *How's Life 2015* では、将来のウェルビーイングの確保に資するという観点から、自然資本、人的資本、社会的関係資本、経済資本の4つの資本の測定が行われているが、2030アジェンダにおける貧困削減の目標達成に向けては、特に自然資本の蓄積の重要性が強調されている。

(PARIS21)やThe Multilateral Organization Performance Assessment Network (MOPAN)などの運営に主体的に関与していることも、その代表例と言える。

PARIS21は、開発のための統計に関する国際協力を協調的に行っていくための国際的な共同体である。国連経済社会理事会の要請を受け、国連、OECD、世界銀行、国際通貨基金（IMF）及びヨーロッパ連合（EU）が、国際ミレニアム宣言の前年である1999年11月に設立を決定した。平井(2003)によると、PARIS21発足の背景には、各種国際会議において数多くの数的目標・指標が設定され、その進捗状況測定のために、タイムリーに比較可能で、信頼性の高い統計データに対するニーズが高まり、そのために開発途上国がそのような統計データを作成する能力を早急に整備することが求められたことにある。発足時点では、目標の中心は、「国際開発目標」と呼ばれる目標の達成であったが、その後、上述のミレニアム開発目標(MDGs)や2030アジェンダ(SDGs)の実現がその主たる目標となった。

PARIS21は、特定の国際機関や援助国に属していないため、統計能力開発の「善意の仲介者」の立場での情報交換役を果たすことが可能であるが、基本的には、OECDのOECD開発援助委員会（DAC）に置かれた事務局が、各国の統計能力開発への取り組み及び関係機関との協力を主導している。専門的知識・技術・手法等のリソースの効果的な活用としての地域ごとのワークショップ等が活用されており、DACはワークショップ等を通じ、途上国の統計能力構築におけるニーズを的確に把握し、要求に応える作業に取り組んでいる。また、世界銀行に2000年に設立された統計能力構築のための信託基金（Trust Fund for Statistical Capacity Building: TFSCB）などの金銭的支援も、PARIS21自体が主体となって活動することに大きな役割を果たしている（平井, 2003）。

5. おわりに

近年の研究成果を踏まえ、OECD 諸国の貧困とウェルビーイングの動向ならびに貧困削減に向けた OECD の取り組みについて検討してきた。2000 年代以降をみると、日本は OECD 諸国の中でも高い貧困レベルが続いており、時系列でも特に 2000 年代後半の金融危機の前後を中心に子ども世代や就労世代において貧困率の上昇が確認できる。先述の通り、OECD が収集している各国の所得調査のサンプリング・デザインは、その多くが国際連合の提示した国際基準に則した方法で行われているが、各国それぞれの事情もあり、完全に一律な形式に統一されているわけではない。そのため、貧困の国際比較を厳密な形で行うことは先進国に限定しても様々な困難がともなう点は注意しなければならない。しかしながら、クロスセクションでの比較に加え、1980 年代半ばから 2012 年にかけての時点間の比較でも日本の貧困は上昇しており、国際社会における客観的な立ち位置を踏まえながら、貧困問題に対する関与とその政策効果の検証を継続することが必要と考えられる。

とはいえ、OECD 諸国間で貧困やウェルビーイングの国際比較を行う上でいくつかの課題も残存している。特に、2015 年の国連の 2030 アジェンダの採択以降にますます注目されている「子どものウェルビーイング指標」関連のデータについては、実際には指標に関

連する多くの項目が、日本が参加していない調査に基づいて収集されているデータをもとに構築されており、国際比較が十分になされていない状態にある。

たとえば、OECD の *How's Life 2015* では、子どものウェルビーイングに関する様々な項目の比較がなされているが、世界保健機構が若者に実施している HBSC 調査や国際教育到達度評価学会が学生・教員・学校長らを対象に実施している ISSC 調査には日本が加入していないため、健康、市民生活、社会・家庭環境などの多くの重要な次元において、日本のデータが欠損している。

また、OECD は、Multinational Time Use Study (MTUS)の生活時間に関するデータベースに基づき、OECD 諸国の人々の生活時間の不足状況について、時間の貧困という概念を用いて計測し国際比較を行っているが、現状ではこの分析に日本は含まれていない。生活時間の配分については、日本でも「社会生活基本調査」ですでに同様の設問項目が収集されているが、日本の生活時間のデータは MTUS のデータベースに提供されていない状況である。このように、実際には関連する調査が実施されていても、データの提供・公開がなされていないことから、他の OECD 諸国との国際比較が十分に行われていないケースも存在する。

2014 年 8 月、政府は「子供の貧困対策に関する大綱」を取りまとめ、子どもの貧困に係る政策の実施状況や、対策の効果を検証・評価するための 25 の指標を定め、貧困の取り組みを本格化させつつある。2015 年には、本研究である厚生労働科学研究費補助金科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究」（研究代表者：阿部彩教授）の研究グループが中心となり、子どものウェルビーイングともかわりの深い「もう一つの子どもの貧困指標」（7 つの第一次指標と 6 つの第二次指標）を作成し提案した。このような指標は国内での時点間の比較のみならず、国際社会における他国の類似の指標との比較を通じて、様々な政策効果の検証がより実効可能となると考えられる。貧困やウェルビーイング関連の次元・項目で現在は国際比較が困難な部分については、OECD をはじめとする国際機関と政府が連携を取りつつデータの不備を地道に埋め合わせ、課題を解決していく作業を継続的に進めていくことが期待される。

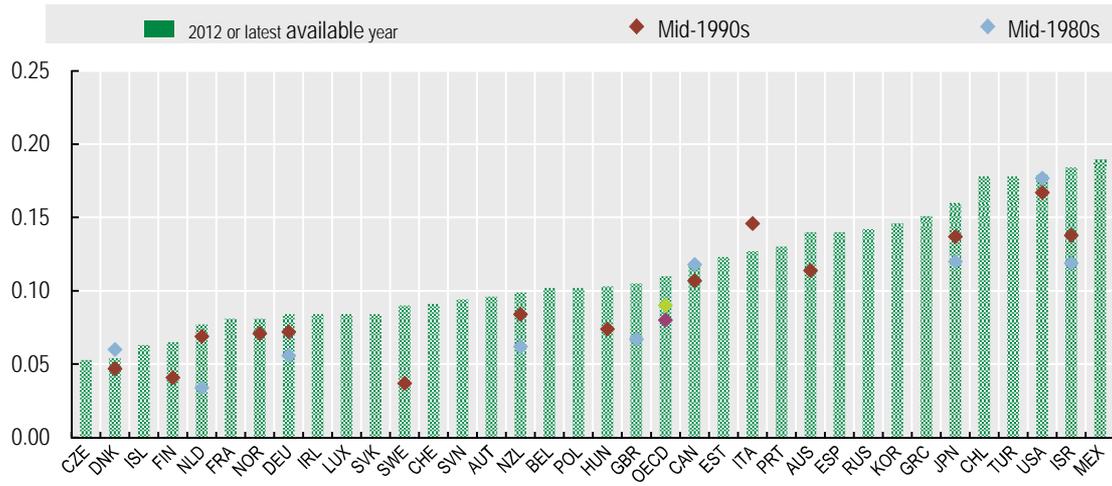
経済学者の A・マーシャルがかつて指摘したように、多くの研究の究極の目的は、人間が生きていく上での不安を和らげ、福祉を向上させる事にあると言える。その意味で OECD が積極的に取り組んでいる貧困やウェルビーイングの研究は、まさにデータを用いた応用的研究でありながら、人間の本能的な欲求に根差したきわめて基礎的な研究と言える。これまでの多くの貧困研究とウェルビーイングの研究が示すように、貧困からの脱却と人間の福祉の向上は密接に関連している。幅広い視点から貧困が生じるメカニズムについての検証を行い、そこでの研究成果を活用しながら、状況の改善に向けた適切な方策の検討がなされることは、人間の福祉の向上にむけた地道ながら着実な一歩である。

参考文献

- Bradshaw, J., Hoelscher, P., and Richardson, D. (2006) “Comparing Child Well-Being in OECD Countries: Concepts and Methods,” Innocenti Working Papers: IWP-2006-03. UNICEF Office of Research Florence.
- Foster, J., J. Greer and E. Thorbecke (2010) “The Foster-Greer-Thorbecke (FGT) poverty measures: 25 years later,” *Journal of Economic Inequality*, 8(4), 491-524.
- Goodin, R., Ricw, J., Bittman, M. and Saunders, S. (2005) “The time-pressure illusion: Discretionary time vs free time,” *Social Indicators Research*, 73, 43–70.
- Goodin, R., Rice, J., Parpo, A. and Eriksson, L. (2008) *Discretionary Time: A New Measure of Freedom*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Harvey, A. and Mukhopadhyay, A. K. (2007) “When twenty-four hours is not enough: Time poverty of working parents,” *Social Indicators Research*, 82, 57-77.
- Kalenkoski, C. and Karmrick, K. S. (2013) “How does time poverty affect behavior? A look at eating and physical activity,” *Applied Economic Perspectives and Policy*, 35(1), 89-105.
- Kalenkoski, C., Karmrick, K.S. and Andrews, M. (2011) “Time poverty thresholds and rates for the US population,” *Social Indicators Research*, 104, 129-155.
- Murtin, F., Boarini, R., Cordoba, J. and Ripoll, M. (2015) “Beyond GDP: Is there a law of one shadow price?” *OECD Statistics Working Papers*, 2015/05, 1-40.
- Merz, J. and Rathjen, T. (2014) “Time and income poverty: An interdependent multidimensional poverty approach with German: Time use diary data,” 60(3), 450-479.
- OECD (2009) *Doing Better for Children*. OECD Publishing.
- OECD (2012), *Social Institutions and Gender Index (SIGI) - Understanding the drivers of gender inequality*, OECD, Paris.
- OECD (2013a) *Development Co-operation Report 2013: Ending Poverty*, OECD Publishing
- OECD (2013b) *Framework for Statistics on the Distribution of Household Income, Consumption and Wealth*.
- OECD (2013c) *How's Life? Measuring Well-being*, OECD Publishing.
- OECD (2013d) “Crisis squeezes income and puts pressure on inequality and poverty in the OECD: New results from the OECD income distribution database”, OECD.
- OECD (2015) *How's Life? Measuring Well-being*, OECD Publishing.
- OECD (2016), *Society at a Glance: OECD Social Indicators*, OECD Publishing.
- Sen, A. (1985) *Commodities and Capabilities*, Elsevier Science Publishers B.V.
- United Nations (2011) *Canberra Group Handbook on Household Income Statistics: Second edition*, United Nations
- Vickery, C. (1977) “The time poor: A new look at poverty” *The Journal of Human Resources* 12(1): 27–48.
- World Bank (2007) *Monitoring Global Poverty: Report of the Commission on Global Poverty*.
- 阿部彩(2007)「日本における社会的排除の実態とその要因」『季刊社会保障研究』43(1): 27-40.
- 阿部彩(2014)「日本における剥奪指標の構築に向けて：相対貧困率を補完する指標の検討」『季刊社会保障研究』46(2), 360-371.
- 石井加代子・浦川邦夫(2014)「生活の質を考慮した貧困分析」『三田商学研究』57(4), 97-121.
- 浦川邦夫 (2014)「貧困線の設定と貧困の測定」『貧困研究』13, 4-16.
- 浦川邦夫・徳富智哉 (2016)「2000年代の子育て世帯の貧困指標の変化」『厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究事業: 子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究

- (平成27年度 総括研究報告書)』70-83.
- 小塩隆士 (2010) 『再分配の厚生分析——公平と効率を問う』, 日本評論社.
- 小塩隆士・浦川邦夫 (2008) 「2000年代前半の貧困化傾向と再分配政策」『季刊社会保障研究』44(3), 278-290.
- 外務省 (2015) 「持続可能な開発のための2030アジェンダの策定」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs/p_mdgs/index.html
- 総務省統計局 (2010) 『生活時間とライフスタイル』日本統計協会
- 高橋義明 (2013) 「欧州連合における貧困・社会的排除指標の数値目標化とモニタリング」
『海外社会保障研究』185, 4-25
- 竹沢純子(2013) 「子どもウェルビーイング指標に関する国際的動向」『海外社会保障研究』185, 48-59.
- 内閣府編(2013) 『子ども・若者白書』
- 平井文三 (2003) 「ASEAN諸国のための統計能力構築に関するハイレベルフォーラム」について」『統計情報』2003, MAR, 13-19.
- 水野谷武志 (2009) 「生活時間統計による国際比較研究の到達点と課題—「社会生活基本調査」とHETUSによる国際比較統計を素材に—」『経済志林』76(4), 81-98.
- ユニセフ・イノチェンティ研究所 (2010) [国立教育政策研究所・国際研究・協力部(翻訳)] 『イノチェンティ レポートカード7 先進国における子どもの幸せ: 生活と福祉の総合的評価』 (Office of Research-Innocenti, UNICEF (2010) *UNICEF Innocenti Report Card 7, Child Poverty in Perspective: An overview of child well-being in rich countries.*)
- ユニセフ・イノチェンティ研究所 (2016) 『イノチェンティ レポートカード13 子どもたちのための公平性: 先進諸国における子どもたちの幸福度の格差に関する順位表』 (Office of Research-Innocenti, UNICEF (2016) *UNICEF Innocenti Report Card 13, Children in the Developed World.*)

図 1: OECD 諸国の相対貧困率の推移
(1980 年代半ば、90 年代半ば、2012 年前後)



出所 : OECD(2016) *OECD Factbook* 2015-2016, p.57.

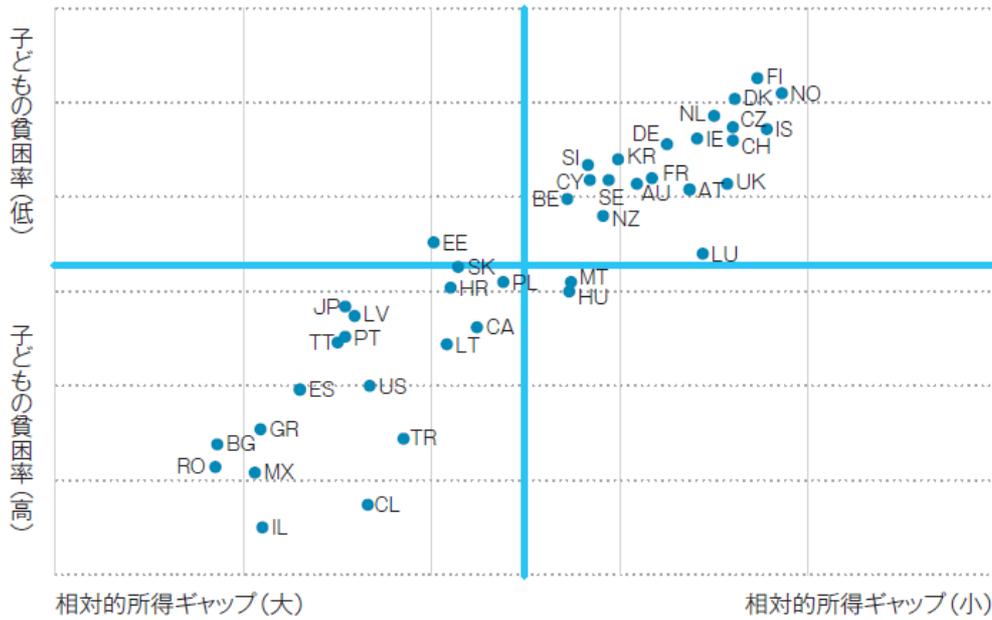
表 1: 年齢階級別にみた OECD 諸国の相対貧困率 (2012 年前後)

	Relative poverty rates (50% median income)							
	Entire population		Children (age 0-17)		Working-age population (age 18-65)		Retirement-age population (over 65)	
	Rate	Rank	Rate	Rank	Rate	Rank	Rate	Rank
Australia	14%	9	13%	14	11%	13	34%	2
Austria	10%	20	10%	21	9%	22	11%	13
Belgium	10%	17	11%	19	10%	17	11%	14
Canada	12%	14	14%	13	12%	12	-	-
Chile	18%	4	24%	3	15%	4	21%	7
Czech Republic	5%	34	8%	28	5%	34	3%	31
Denmark	5%	33	3%	34	7%	31	5%	26
Estonia	12%	13	12%	18	12%	10	12%	12
Finland	7%	31	3%	33	7%	30	9%	17
France	8%	28	11%	19	8%	27	4%	28
Germany	8%	24	7%	31	8%	24	9%	15
Greece	15%	7	21%	5	16%	3	7%	22
Hungary	10%	16	17%	10	10%	17	6%	25
Iceland	6%	32	8%	29	6%	32	3%	31
Ireland	8%	24	9%	25	9%	23	7%	22
Israel	18%	2	25%	2	15%	5	21%	6
Italy	13%	12	18%	9	12%	10	9%	15
Japan	16%	6	16%	11	14%	6	19%	8
Korea	15%	8	9%	24	10%	14	49%	1
Luxembourg	8%	24	13%	17	8%	28	3%	30
Mexico	19%	1	23%	4	16%	2	27%	3
Netherlands	8%	30	10%	23	8%	24	2%	33
New Zealand	10%	19	13%	15	9%	21	8%	19
Norway	8%	28	6%	32	10%	17	4%	27
Poland	10%	17	13%	16	10%	14	8%	19
Portugal	13%	11	18%	8	13%	9	8%	21
Slovak Republic	8%	24	15%	12	8%	29	4%	29
Slovenia	9%	21	9%	25	8%	24	16%	10
Spain	14%	9	21%	6	14%	7	7%	24
Sweden	9%	23	8%	27	9%	20	9%	17
Switzerland	9%	22	8%	30	6%	32	23%	4
Turkey	18%	4	26%	1	14%	8	17%	9
United Kingdom	11%	15	10%	21	10%	16	13%	11
United States	18%	3	21%	6	16%	1	21%	5
OECD	11%		13%		10%		13%	

出所：OECD(2016) *OECD Factbook* 2015-2016, p.57.

注) 日本より貧困率が高い国は、Rank の数字を色付けしている。

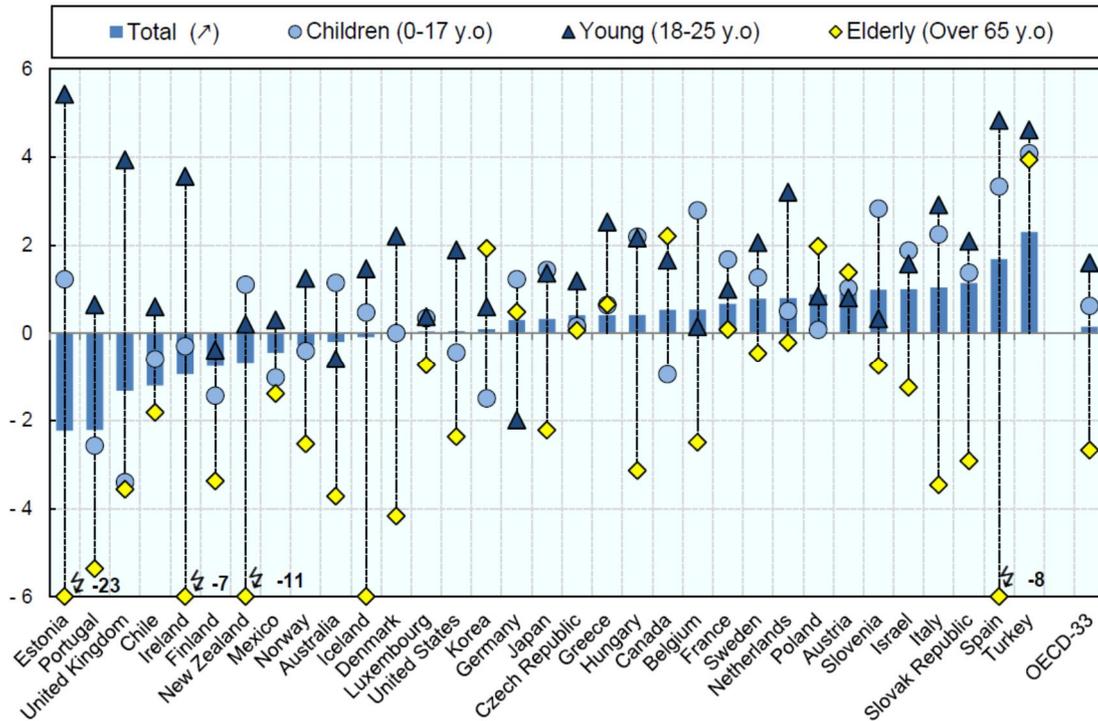
図 2: 相対的所得ギャップと子どもの貧困率 (2013)



出所: ユニセフ・イノチェンティ研究所(2016), p.5.

図 3: 年齢階級別にみた金融危機前後における相対貧困率の変化 (2007-2010)

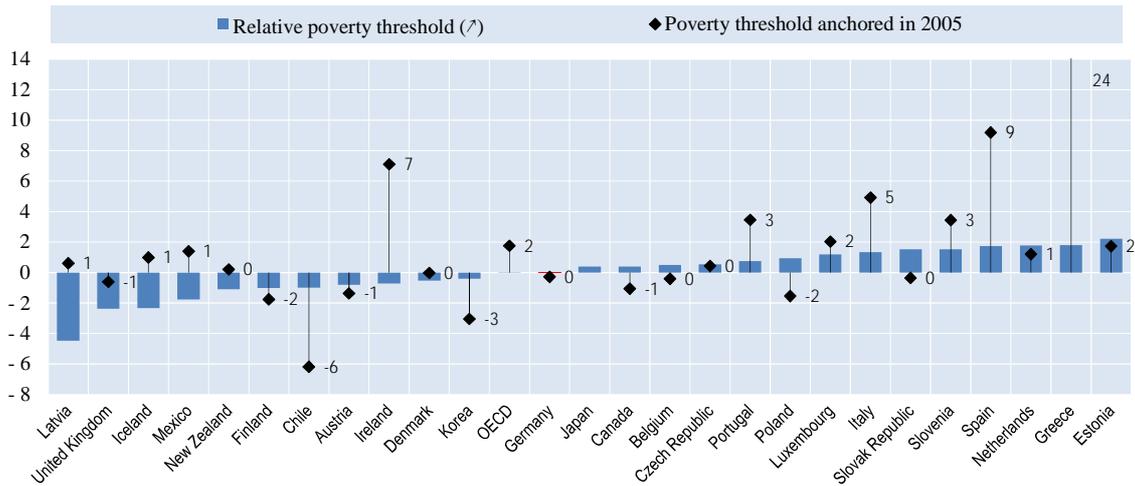
[単位: percentage point]



出所: OECD (2013b), p.7

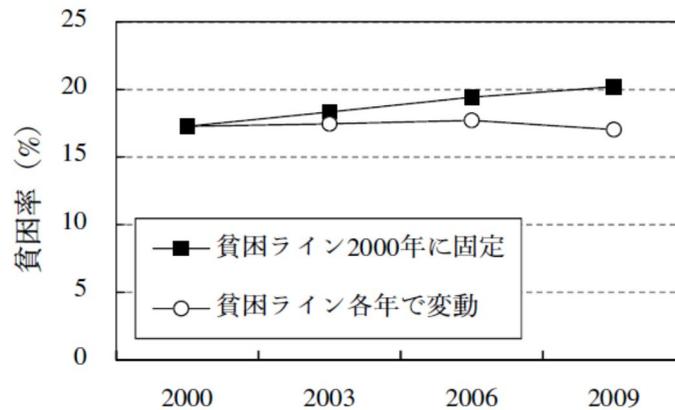
図 4: 2000 年代の相対貧困率の変化 (2007-2014)
 (貧困線の固定ケース(2005 年時点)と変動ケースの比較)

[単位: percentage point]



出所：OECD (2016), p.105.

図 5: 2000 年代の日本の相対貧困率の変化 (2000-2009)



出所：浦川・徳富(2016)。厚生労働省「国民生活基礎調査」の個票データより作成。
 注) 所得水準は総務省統計局の消費者物価指数(2000年価格表示)を用いて調整。

図 6: OECD 諸国の 15-64 歳の時間貧困率 (2009 年)



出所: OECD(2013c) *How's Life 2013*, p.123.

注 1) OECD では、自分の裁量時間が 15-64 歳全体の裁量時間の中央値の 60%未満であるならば、その人を時間貧困と定義している。

注 2) 裁量時間は、1 日 1440 分の中から、金銭的対価をとらなう労働、家事・育児などの家事労働、身の回りの世話などの時間を差し引いた値として定義される。

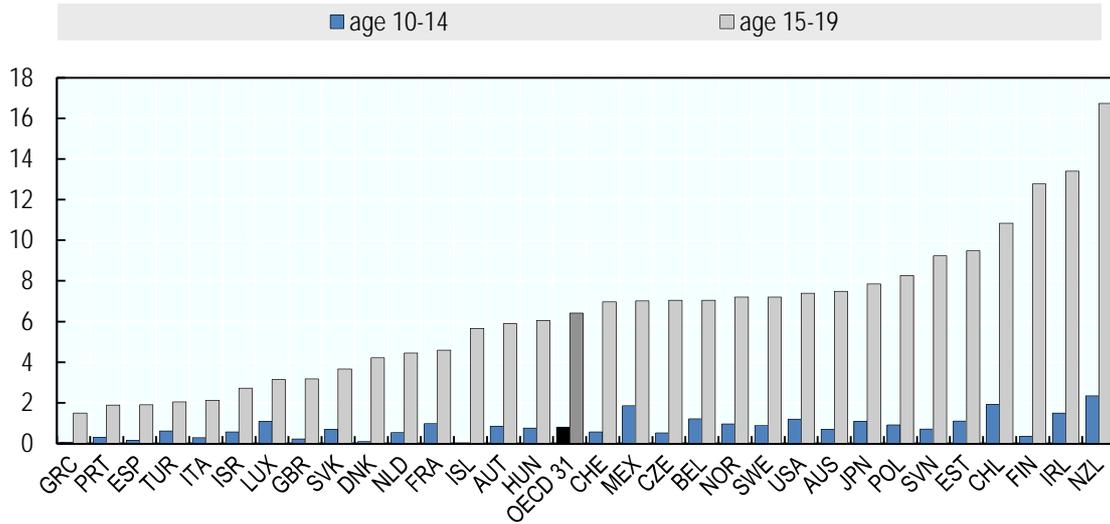
表 2: 子どものウェルビーイングの次元の指標

子どもが住む世帯のウェルビーイング指標		日本のデータ
所得	子どもを持つ世帯の可処分所得(購買力平価基準)	○
	子どもの所得貧困率	○
仕事	有業者がいない世帯に住む子どもの割合	
	1年以上の長期失業者を親に持つ子どもの割合	
住宅	子どもを持つ世帯の子ども1人当たりの部屋数	
	水洗トイレを持たない世帯に住む子どもの割合	
環境	騒音、大気汚染、異臭など貧しい環境で暮らす子どもの割合	
子ども自身のウェルビーイング指標		日本のデータ
健康	乳児死亡率	○
	低体重出生児(2500g未満)の割合	○
	主観的健康度	
	肥満児の割合	
	子どもの自殺率	○
	15-19歳の女性の妊娠割合	○
教育・技能	PISA: 読解能力の平均スコア	○
	PISA: 問題解決能力の平均スコア	○
	無職で、学生でなく専門的スキルを学んでいない若者の割合	○
	教育環境における剥奪状況(勉強机、学習場所、本等)	○
市民生活	大人になったときの国政参加の意思	
	市民団体、ボランティア団体等への参加	
社会環境・ 家庭環境	親切で有益なクラスメートを持つ学生の割合	
	学業からプレッシャーを受ける学生の割合	
	学校を好きな学生な割合	
	PISA: 所属意識指標	○
	親と過ごす時間	○
安全	未成人による殺人率	○
	いじめを受けた子どもの割合	
主観的厚生	生活満足度	

出所: OECD(2015) *How's Life 2015*, p.146.

注) ○: *How's Life 2015* でデータあり。 : *How's Life 2015* ではデータなし。

図 7: 子どもの自殺率 (2010-2012 年, 3 か年平均)

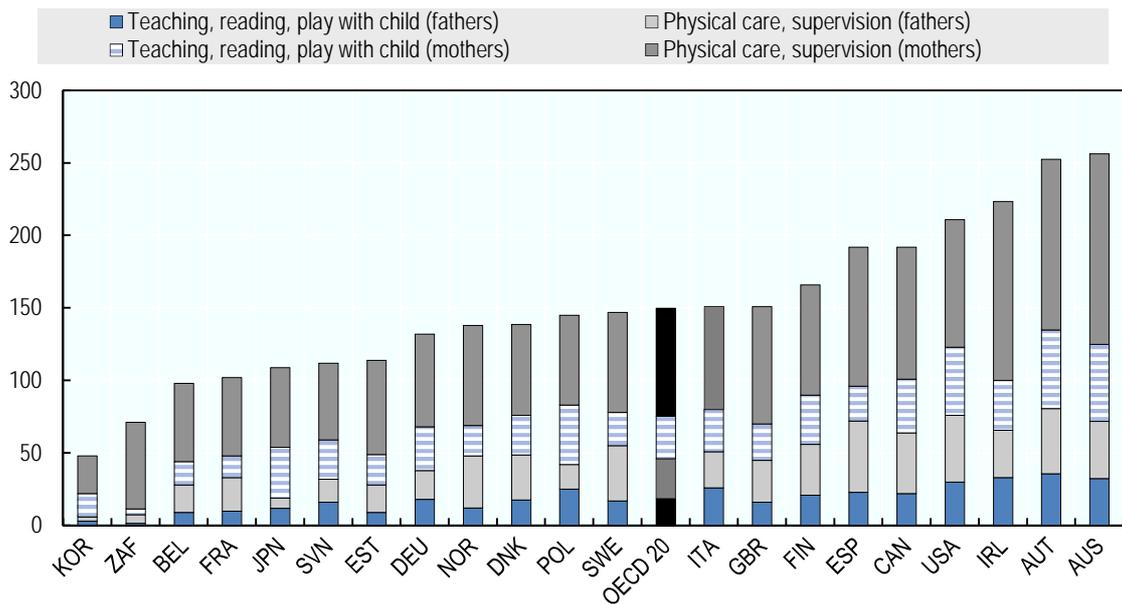


出所: OECD(2015) *How's Life 2015*, p.160.

(元のデータ) WHO Mortality Database, http://www.who.int/healthinfo/mortality_data/en/

図 8: 親と過ごす時間 (2013 年前後)

[単位: 分 / 日]



出所: OECD(2015) *How's Life 2015*, p.171.